

令和7年度 甲賀市城郭歴史フォーラム

# 甲賀の城と水利

## －土地に刻まれた戦国の記憶－

### 資料集

令和8年1月24日（土）あいこうか市民ホール

主催：甲賀市教育委員会 共催：神奈川県立歴史博物館



## 令和7年度 甲賀市城郭歴史フォーラム

### 「甲賀の城と水利－土地に刻まれた戦国の記憶－」

#### 日 程

開催日 令和8年(2026年)1月24日(土)

会場 甲賀市あいこうか市民ホール

12:30 開場・受付開始

13:00～ 開会

13:10～14:10 基調講演 「柏木御厨・山中氏城館の水利秩序」  
渡邊 浩貴(神奈川県立歴史博物館)

14:10～14:20 休憩

14:20～15:10 事例報告 「柏木地域の城と周辺の発掘調査成果」  
伊藤 航貴(甲賀市教育委員会歴史文化財課)

15:10～15:30 休憩

15:30～16:30 フォーラム「甲賀の城と水利」  
コーディネーター 中井 均(滋賀県立大学名誉教授)  
パネラー 渡邊 浩貴、伊藤 航貴

## 目 次

- 基調講演 柏木御厨・山中氏城館の水利秩序・・・・・・・・・・・・・・・・ |  
渡邊 浩貴（神奈川県立歴史博物館）

事例報告 柏木地域の城と周辺の発掘調査成果・・・・・・・・・・・・ | 6  
伊藤 航貴（甲賀市教育委員会歴史文化財課）

## 柏木御厨・山中氏城館の水利秩序

神奈川県立歴史博物館

渡邊 浩貴

### はじめに

(1) 水利とその秩序から何がわかるのか?

①領域・空間として把握される水利秩序

i. 審月圭吾:「一般には領主が灌漑施設を築く場合は、所領の灌漑を目的としたものがあり、またそれに徴発し得る労働力は、自ら領内の農民に限られることになるので、その配水範囲も亦、当然領内のみになるのが普通であった」[審月1943, pp167-169]

ii. 小林基伸:用水源と灌漑域の関係が荘園領域ごとに完結し、複数の荘園群が灌漑域に基づいて水資源を分割しあう [小林1993・1995]

iii. 佐野静代:一つの灌漑域=一つの開発ユニット [佐野1997]

⇒ i ~ iii: 水資源の捉え方が「点」「線」→「面」へ

②社会集団との関わり ※ただし圃場整備事業によって低調傾向（絶滅危惧種的研究？）

・荘鎮守による宗教的影響力の限界性 [苅米2004]

・在地領主一族の一揆的体制・合力関係 [渡邊2014] など

⇐ 成果としては僅少 水利秩序とそれに立脚する社会集団との相関関係はなお課題

(2) 実は水利研究のメッカ 柏木御厨と山中氏の研究

【柏木御厨】立荘:長寛3年(1165)興立 文治3年(1187)伊勢外宮領

領域:柏木本郷(近世村の宇田・林口・北脇・名坂・松尾)・酒人郷(近世村の植・酒人・泉)・宇治河原保(近世村の氏河原)、北部中山間地域の上山村郷(近世村の上山)・中山村郷(近世村の中山)・下山村郷(近世村の下山)

鎮守:若宮八幡宮(柏木神社) 別当寺は神護寺

地頭職:[鎌倉時代]中原親能・金沢北条氏→[室町時代]幕府吏僚摂津氏

検断職・保司職:山中氏

○柏木御厨・山中氏城館の景観復原的研究

i. 村田修三による水利復原研究(圃場整備前) [村田1973]

:中世城館・居館の軍事機能に加え水利秩序に規定された領主一族の結合形態を検証

[中世前期] 条里制地割をベースとする氾濫原開発(低湿地開発)

→[中世後期]長距離用水路開削による耕地拡大

⇐ 水利秩序と山中氏らが形成する「同名中」「三方」「甲賀郡中惣」との相関関係に着目  
近世史料に登場する野洲川から取水の一ノ井・二ノ井が中世開発に由来 定説化へ

ii. 福島金治:金沢北条氏の領主空間 代官伴氏・中原氏らの活動 [福島1999]

iii. 渡邊浩貴:多様な水資源開発の実態(湧水) 山中氏両惣領家との相関 [渡邊2021]

►村田による水利復原の再検証 柏木御厨の領域構造との関連 多様な水資源利用の存在

### (3) 本報告の目的

- 一ノ井・二ノ井は本当に鎌倉時代からあったのか？　遡及的水利復原の実践
  - 多様な水資源利用の復原　とくに湧水開発と溜池開発に注目
  - 上記の水利秩序と柏木御厨の領域構造および山中氏らの本拠・城館との相関



## ①柏木御厨関係地図

## 1. 遷及的な水利秩序の復原—一ノ井・二ノ井の形成過程—

### (1) 近現代の一ノ井・二ノ井



②国営野洲川沿岸土地改良事業計画平面図（農林水産省近畿農政局発行）

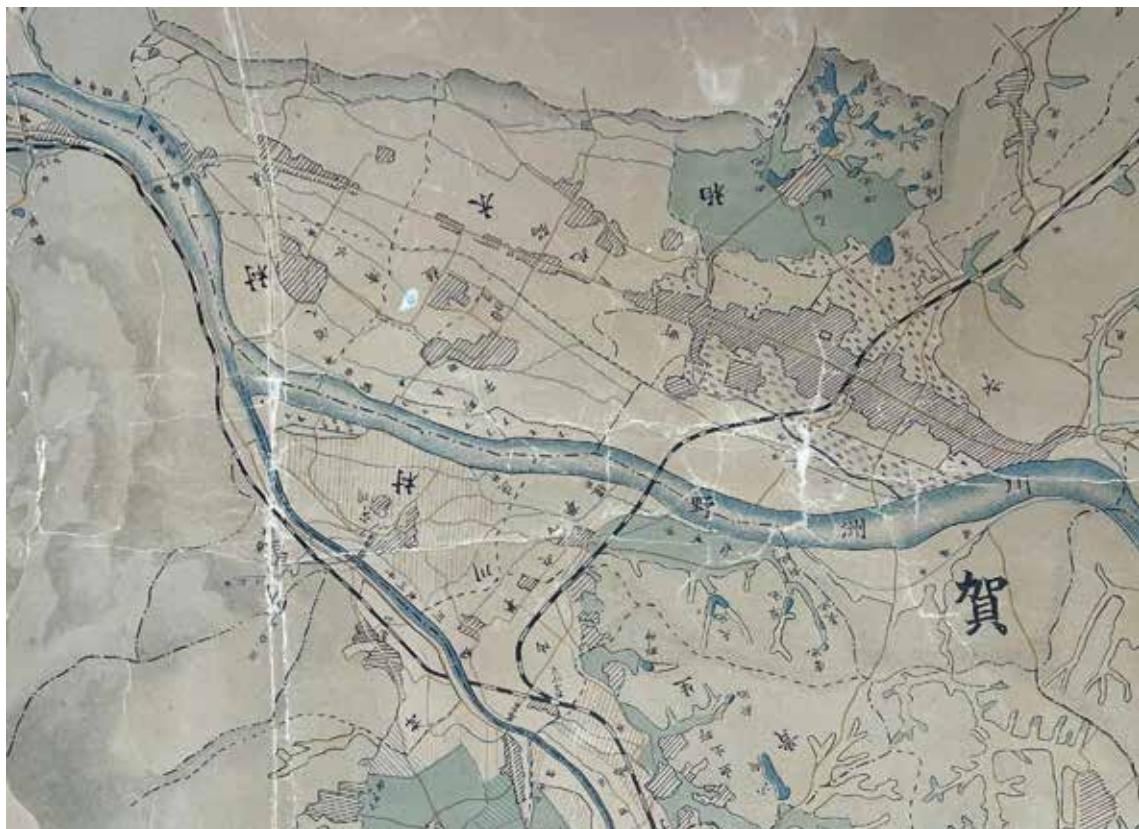
- ・国営野洲川土地改良事業（1947-1955）
  - ・国営造成土地改良施設整備事業（1974-1978）
  - ・国営野洲川沿岸土地改良事業（2000-2006）



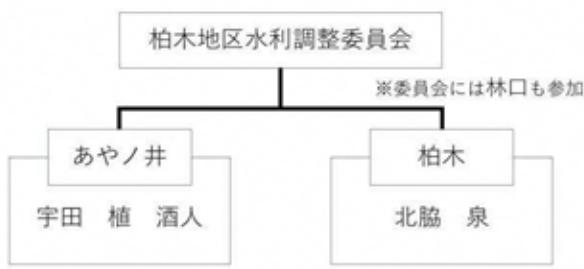
### ③野洲川対岸からみた水口頭首工



#### ④現在の一ノ井・二ノ井が分岐する五十鈴分水



⑥栗太・野洲・甲賀三郡水利調査図（大正・昭和時代）



⑥現在の水利組織図

⑦旧「どんど」での二ノ井用水

○聞き書きによる水利秩序とその組織（「あやノ井」）【渡邊他2024・2025】

- ・宇田区・植区・酒人区が水利組織「あやノ井」に所属 一ノ井に水利の詳細規定はない
- ・水利調整委員会での主な行事
  - ：立込立会・早苗振祭・井落ち祭・帳合わせ・俵割り・苗代参會・後勘定 etc.
- ・水に苦労しない一ノ井 水に苦労する二ノ井

（2）もともと野洲川からの取水口は一つ

①地誌『甲賀郡志』（1926年刊）の記述

：「「一ノ井」又綾野井とも云ふ、相傳もと綾野を経由せしが天正十三年中村一氏岡山城外郭を造る時之を南方に改鑿せしむれども今尚舊名を称ふと云ふ（中略）「二ノ井」の開鑿年代詳ならず」（上巻、p106-107）「一井、二井は共に天文元年より開掘し同六年に成ると云ふ

説あり」(同、p107)「舊記に據るに、一ノ井は天文元年、二ノ井は同四年に重左衛門開鑿に従事し、同六年九月に至り二ヶ所共工を竣り始めて水利を得たりと云ふ」(同、p108)

②二ノ井の開削は近世

【史料A】元和8年(1622)6月4日「乍恐申上」(『宇川共有文書調査報告書』上、12-1)

一、あやの井と申て上下ニ大成井溝式ツ御座候、此井口ハ水口村之川上(種)水口領半道(奥)ほととをし、宇田村・うへ村・いつみ村・酒人村、右郷々の田地少も不残相続仕候、右之いはら井ニ而ハ氏川原村之田地高四百五十石余をつくり上候、如此郷々の井水往古(正家)指定テ御座候、其上宇田村之田地ハあやの井丈夫ニ御座候ニ付、なにたる日てりニも宇田村之田地ニあまり下之郷へ参候、此いばら井を宇田村(横)惡仕候ても宇田村之田地のたよりニ少もなり不申候、然上者宇田村之者共惡逆をたくミ御藏納之御田地高四百五十石余を不作ニいたさせ候儀、是者御公方様へのいたつらと奉存候御事、

【史料B】「天明五巳年 綾井水論諸事記」中の天明6年(1786)2月「乍恐奉願口上之覚」(『宇田区有文書調査報告書』357号)

一、一ノ井・二ノ井之義妻夫井と申候者、往古者両井共壱ト共ニ而、六ヶ村高割を以三之宮ニ而分水仕候所、先年渴水ニて分水之義口論相募り喧嘩ニ相成相騒キ候を、其節之御領主長東大蔵様川狩御遊覽之砌被遊御覽、何故騒動仕候哉ト被遊御尋候故、分水之義申上候所、御田地大切ニ仕候故致口論候、百姓共壱人ニ而も若絶命ニおよび候而ハ不便成義ト被思召、下江井溝を御立被下候、是只今之二ノ井口ニ而御座候、

⇒長東正家の入城(水口岡山城、文禄4年(1595)) 正家の自刃と廃城(慶長5年(1600))

ただし天明年間の記述であるため偽証の可能性も

【史料C】寛文13年(1673)7月17日「一ノ井・二ノ井水論内済絵図」(『酒人区有文書』未翻刻資料)

一、水口(申)候者、井口分下江五十間之所、今度新規ニ堀候、残分六ヶ村(申)堀候ニかまい無之由申候、

一、六ヶ村(申)候者、今度新規ニ堀候義にてハ無之候、水を見遣候而南山境迄も堀來り先例之由申候、



③一ノ井・二ノ井水論内済絵図

【史料D】延宝2年（1674）12月14日「取替証文」（『宇田区有文書調査報告書』339号）  
 水口新開之井水、去年七月二日ニ新規ニ不残築留水不遣候ニ付、公事ニ仕罷出御俟使之処、水口方御前御代官長野内蔵様証文出シ申ニ付、前々通東之水きわより六間西ニ広五尺之井口ヲ明、水口領之田へ水ヲ取、水口分水余り候ハヽ、則井口ヲふさぎ、柏木分江水入可申旨両方江被仰付、先規ヲ守、此以後互新規成儀ヲ仕間敷候、

⇒二ノ井の開削は寛文13年が現時点での初見 早くても16C末期（【史料B】）

【史料E】天正22年（1584）3月20日「定書」（『宇田区有文書調査報告書』『宇田若党講文書』1号）  
 今度上井衆与被仰構ニ付而双方御一書具致披見、無覈眞偏頗順路と存知異見申条々

一、其方井手之儀只今しるしを立候通ニ、此度ハ井手を可被立候事、  
 一、上井立所之儀、しるしを立置候、然者溝之儀上下ニ樋を打置候間、此樋より内を今度計ハ其方溝を可被掘候、左候ハヽ、来廿五日内ニ上井溝を被堀立候て、其以後其方井手を可被立候事、  
 一、只今あけ候双方井手口之儀、此度御書計を異見申候間、後日之例訛謬ニ成間敷候事、

右条々私曲偽在候者、此盡社起請文之御罰深厚可罷蒙者也、仍判状如件、

郡奉行中

天正拾弐年三月廿日

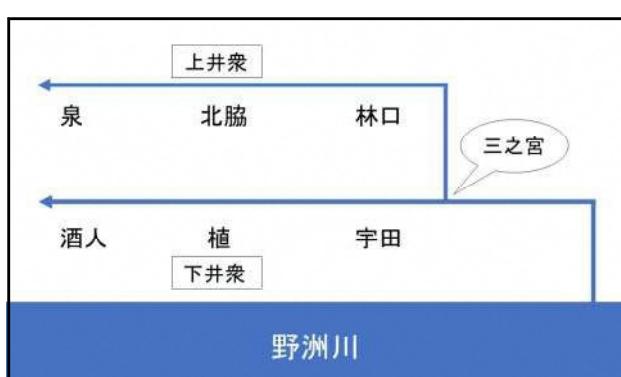
書判

あと書

下井御衆中参

実書ハ元和三丁年三月十一日ニ宇田村長衆より可預候由久作申、為念覺を以披申候間、門衛門所ニて長衆參会候間、又左衛門相手仕、長衆へ渡候、以上

⇒「上井衆」「下井衆」＝「あやの井と申て上下ニ大成井溝式ツ御座候」（【史料A】）



⑨中世における用水体系概念図



⑩村田修三の水利復原 [村田1973]

## 2. 湧水開発・溜池開発にみる柏木御厨の景観

（1）「あやの井」（綾野井）の由来

①字名「綾野」と地形

- ・永禄12年（1569）6月12日「上山村四郎右衛門為高畠壳券」（「山中文書」240号）に「甲賀上郡柏木郷林口村字綾野」が初見 字名として存在 なぜ一字名が用水名称に？
- ・「綾野」自体の意味 『民俗地名語彙事典』には記載なし

- ・「綾」自体の意味 水利・境界と関連する「綾の神」[佐野2024]  
:『大漢和辞典』…「平らかでないさま」、旁の「夷」は「高い地」の意 (『説文解字』)



綾野天満宮周辺の谷地形



水土里ネット付近の崖線



和泉国大鳥郡「綾井」



①地理院地図（電子国土WEB）治水地形分類図

⇒「綾」とは谷・崖の地形表現か？

②他の中世史料での「綾」

・和泉国大鳥郡「綾井」の段丘崖

南北朝期に登場する地名・城廓名「綾井城」

・国衙の用水路「綾井」「綾堰」

【参考】永暦2年（1161）5月日「紀伊国在庁官人

陳状案」（『平安遺文』3153号）

望請鴻恩、於彼公郷者、如元令用往古之綾井、  
於今非道井者、永可令停止之由、被下院宣者、  
(中略) 件綾堰者、去年八月為大風洪水、被  
押流穿堰口已如淵、其流難登得、而彼流之末、  
潤養作田并五百余町也、堰溝無可掘融之方、  
動失治術、仍雖令触子細於衙庄、作田五百余  
町之苗代、無水便不蒔種子之間、在庁等倩廻  
計略之處、乍置有限之水便、點而令荒廃田地者、

⇒柏木御厨の「あやの井」とは地形に規定された用水 立荘時期まで遡及可能？

## （2）水資源利用の多様性—溜池・湧水—

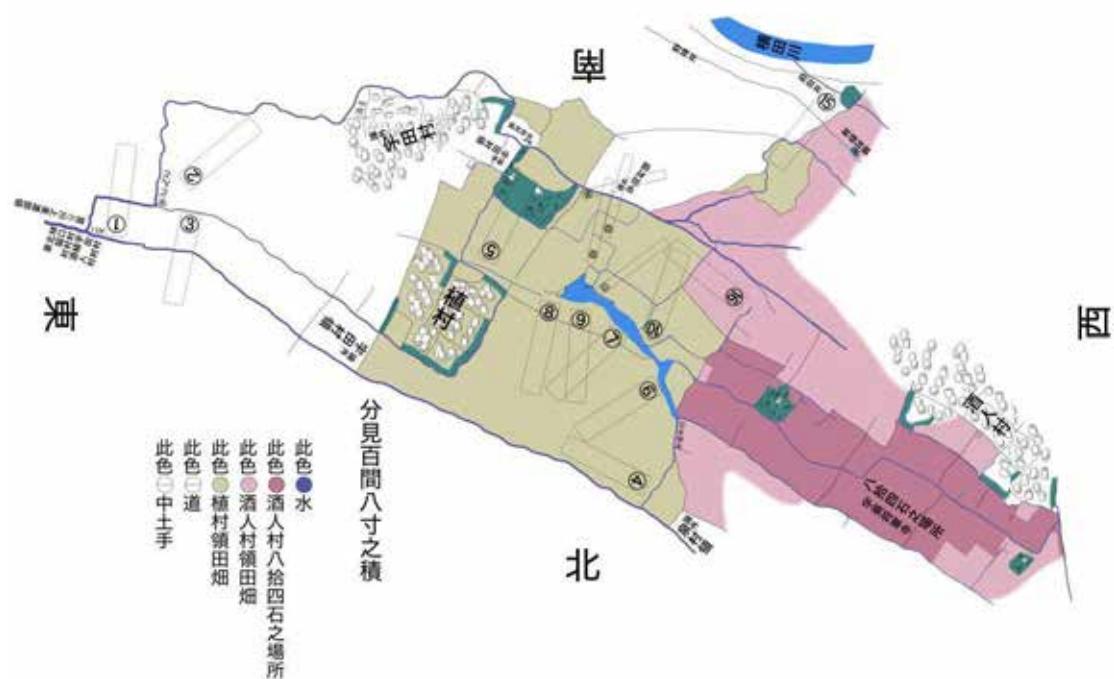
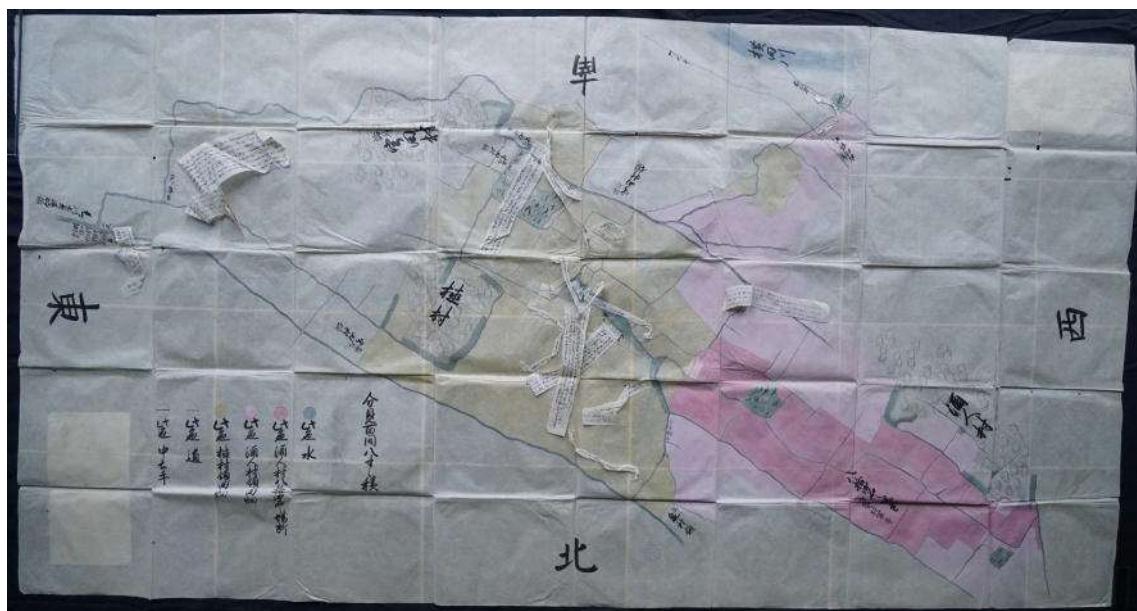
①名坂・松尾での溜池灌漑 一ノ井の用水体系と崖線・溜池は接続



②栗太・野洲・甲賀三郡水利調査図にみる河川灌漑・溜池灌漑・湧水灌漑

②近世の湧水紛争 [渡邊2022、渡邊他2024]

・寛政13年（1801）に発生した植村と酒人村との水論絵図 貼紙16枚



③上：立会絵図 下：立会絵図のトレース図

【史料F】立会絵図（植区有文書所収）※番号は貼紙番号

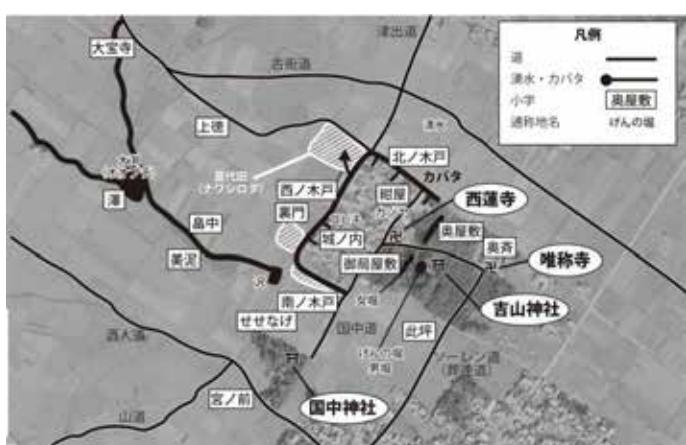
5字せせなけ、此溝筋字ミとろ之沢之東の方迄流水仕纏計田地を養ひ来り、溝上ハ村方  
呑水等にも相用ひ、字ミとろ之沢中江之水漬縁者無之候故、酒人村へ分水可仕義ハ毛  
頭無之処、酒人村より此溝を堀登り候様申立候得共、酒人村へ掛リ候溝筋ニ而ハ無之候、  
堀登り候道理無御座候、植村申上、

6 此沢中ニせ□（き）溜在之候者、此邊田地之養水ニ相懸り候、せきニ而不用之節ハ切落し置候処、酒人村養水之ためニせき有之候様申立候得共、都而此余水ハ他村之養水ニ可致所にてハ一切無之候、植村申上、

7字ミとろ之沢之義者、植村御高畠歩付之内ニ而田地中ニ落窪下田荒水つきニ而、自清水涌出候故、沢際田地水つきニ不相成様溜畔在来候得共、随分土砂こもこも等ニ而端々より埋ミ行ニハ田地ニ取立可申場所ニ而御座（候脱力）故、右沢中へ溝筋を落し逆可申所ニ而者一切無之、右場所ニ付年々地頭所ろ人夫・竹木等被下、御地頭普請所ニ而右沢際田地養水ニ仕候餘水ハ落合川筋へ落し来候義ニ而酒人村之養水ニ可致義ハ毛頭無御座候、植村申上候、

9字ミとろ之沢溜畔式ヶ所之義者、前々ろ在来リ地頭所御普請場所ニ而人夫・竹木等被下候義ニ御座候処、四年仍〈ママ〉前三年酒人村のもの共罷越、右溜畔式ヶ所を堀壟テ植村田地ひへぬき大渕・小清水へ向水引取候様仕成候付難相済、如元溜畔式ヶ所築立置、又御手差不仕様其節意趣及出入候処、御地頭所へ御引渡ニ相成候砌、仲人へ取扱被仰付、右溜畔式ヶ所者在来義ニ付、仲人ろ御地頭所へ申上候処、御地頭所御三方御立会にて、弥在来如元ニ築立置候様、被仰付候義ニ御座候、植村申上、

⇒湧水による水田開発の実態 排水と用水が一体化



⑯左：水口町植の景観

### 上：みどろの沢の故地

### ②伝山中岳最敷曉周辺の涌水

- ・小字「清水」「澤」、地名「グルリ」など 「其上宇田村之田地ハあやの井丈夫ニ御座候ニ付 たにたる日てりニも宝田村之田地ニあまり下之郷へ參候」（[由料A]） ←涌水が影響？



15 左：宝田村字地全図のトレー3図に一部改変

上：小字「清水」の故地

### 3. 本拠格差と水利秩序—山中氏・伴氏・美濃部氏の本拠比較—

#### (1) 水資源利用にみる武士本拠の差異

##### i. 水資源利用と柏木御厨の構造

###### [河川灌漑]

- ・一ノ井（あやの井）の「上井」（上井衆）…林口・北脇・泉
- ・一ノ井（あやの井）の「下井」（下井衆）…宇田・植・酒人

###### [溜池灌漑] 名坂・松尾（段丘面上・丘陵部）

[湧水灌漑] 宇田・植・酒人（微地形・微細地形） 「みどろの沢」の湧水群が最大

###### [条里制遺構] [高橋2004]

**【史料G】** 建武2年（1335）12月17日「柏木御厨政所安堵状」（「山中文書」27号）

近江国甲賀上郡柏木御厨本郷名田内没収  
領十六条五里卅六坪六反谷田三反半内上二反  
反半立六反半立六反 幷字  
柳立壱反少影等事、為本名之上者、緞名  
西名永代令知行、有限御年貢以下御公事  
等、守先例、無懈怠、可令勤仕之旨、被  
仰下之状、如件、

建武式年十二月十七日 政所（花押）  
←北脇遺跡（中世集落の遺構）[甲賀市2012]

：6～12Cの遺構 12C以降の水田関連の溝  
12～14Cには甲賀郡統一条里が及んだ？

##### ii. 武士本拠・村落（寺院）の差異

- ・一ノ井の「上井」：柏木御厨本郷
- …莊鎮守若宮（柏木神社）・別当寺（神護寺）  
・政所・地頭金沢北条氏・伴氏
- ・一ノ井の「下井」：柏木御厨本郷・酒人郷
- …山中氏両惣領家（道俊系・為顕系）



⑩甲賀郡の条里復原図 [高橋2004]

**【史料H】** 元徳3年（1331）「柏木御厨目録」（「山中文書」記1号）※〈 〉は割書

注進 柏木御厨本郷元徳三年目録事、

（中略）

神田 三丁一反

若宮 一丁二反 〈上七反斗 中二反 下二反斗〉 若王子 五反上

福原 五反上 得原九反 〈上三反 中三反 下三反〉

寺田 七丁一反小

二階堂二丁五反上 松尾寺一丁 〈上三反 中五反 下二反〉

神護寺四反小下 大留寺御仏供田三反上

那坂寺二丁八反 〈上二丁四反 中四反〉 辻堂一反上

（中略）

注進 酒人郷元徳三年目録事、

（中略）

神田 一丁七反

国中宮 五反〈上三反 中二反〉 飯田宮 五反上

若宮 五反〈上三反 中一反 下一反〉 彼岸田 二反上

寺田 七反上

酒人寺 四反上 泉寺 二反上

地藏堂 一反上

・溜池灌漑：柏木御厨本郷

…松尾寺（松尾）・那坂寺（名坂）

・湧水灌漑：柏木御厨本郷・酒人郷

…国中宮（植）・酒人寺（酒人）・泉寺（泉）

・御厨外：蔵田莊（北内貴村・美濃部郷）

…美濃部氏（觀応元年（1350）美濃部兵衛三郎（「南山巡狩録追加」））

## （2）政治動向との相関

### i. 伴氏の動向 [福島1999]

#### 【史料I】『吾妻鏡』承元元年（1207）9月24日条

廿四日、丁酉、霽、掃部頭入道寂忍自京都参着、具参近江国住人磐五家次、是伴四郎  
廉仗祐兼後胤也、去元久元年所被追討之伊勢平氏富田三郎基度聟也、募武威企謀叛、  
又於諸所煩往反鄙民云々、

←伴祐兼は三河国住人（→伴谷）で源義家郎等（『奥州後三年記』） 中原親能は柏木御厨地頭職

#### 【史料J】『吾妻鏡』承元2年（1208）11月14日条

十四日、乙酉、晴、囚人柏木伴五家次次男貞次為日吉社明年五月会馬上役人、而被宥  
父之罪科、可從此役之由、愁申于社家社司、又捧解状於貫首之間、被執申之、仍被優  
神事、忽被厚免、広元朝臣為奉行、向後猶見不義者、定可後悔之趣被仰含云々、

→伴家次・貞次の拠点は泉寺（泉福寺）周辺（日吉社あり）で日吉社神人か？

#### 【史料K】元亨元年（1321）カ9月22日「金沢貞顕書状」（「金沢北条氏編年資料集」685号）

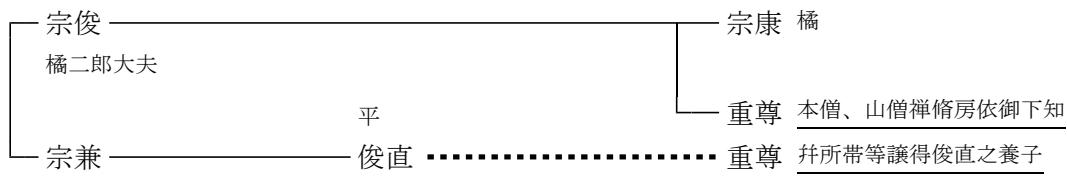
兼又、雜掌者、依他事訴訟、當參候、寺用事可申候、但、未進注文可給候、昨日松  
茸者、柏木名主伴四郎と申候仁、代々召仕候か、■之候之間進候き、

→柏木御厨地頭職金沢北条氏の被官へ

#### 【参考】寛永13年（1636）正月「江州甲賀郡柏木ノ庄若宮八幡由来」（『柏木神社文書調査報告書』784号）

右本社若宮八幡ハ、源頼朝公平家追拵之砌、旗ノ首に鎌倉油井浜八幡被為奉勸請候、  
然所ニ、本地山王ノ森柏古木に八幡宮居之驗白羽矢立、依茲頼朝公御建立在之、本社  
・ニノ宮之儀禁中江致奏聞、飛鳥井為勅使本社若宮・ニノ宮ニ山王与相究候、則宮造  
如鎌倉八幡八ヶ寺迄遷御建立、神領七拾五町被定候、

#### 【参考】橘家系図（「山中文書」記2号）



→伴氏・金沢北条氏は一ノ井の「上井」(若宮・神護寺) 「山」叡山の影響も考慮

## ii. 美濃部氏の動向 [村田1973]

- ・北内貴村は美濃部郷(水口郷)の「本郷」(『歴史地名大系』北内貴川田神社文書)
- ・「北内貴村之儀者蔵田庄之内、往古ヨリ水口とくミ仕在所ニテ御座候」(『北内貴川田神社文書』F-19)

【史料L】文安5年(1448)9月「山中高俊言上状案」(「山中文書」161号)

甲賀保司□□謹言上

右子細大神宮領近江国甲賀郡柏木郷内河原・同酒人用水事、去四月廿二日、同六月十一日任御奉書旨、同十九日自国方被打渡候處、同七月九日三野部三郎左衛門尉重立新井之条、背上意申者也、自今者可及田地荒野者也、然者難勤官幣使諸使下行物等者也、所詮嚴密被成下御教書、可畏入者也、仍粗謹上如件、

文安五年九月 日

→美濃部氏による柏木郷河原・酒人用水(「下井」)への新規井堰を設置する非法行為

山中氏VS美濃部氏の背景に村落の用益権確保の動向 [長谷川2002]

←そもそも美濃部氏は「あやの井」の本来的な受益者か? 美濃部郷は受益村ではない



⑩ 蔵田莊・美濃部氏の位置関係

- ・貴生川遺跡: 13Cの領主居館 16C後半に機能した城館 [報告書2017]

⇒美濃部氏の本拠は蔵田莊本郷では? 貴生川遺跡との関連は?

室町期の用水紛争は柏木御厨にとって外来勢力美濃部氏の本拠移転・形成と連動?

⇒そもそも蔵田莊・美濃部郷にかかる場所に「あやの井」の井堰はあったのか?

可能性として…名坂・松尾・林口の溜池群・段丘崖下の湧水がむしろ基本的な水利?

【参考】寛永13年(1636)正月「江州甲賀郡柏木ノ庄若宮八幡由来」(『柏木神社文書調査報告書』784号)

神主ハ柏木与名乗在鎌倉致候、坂東侍山中党・伴党両家之侍為奉八幡宮尊崇、柏木庄に被居置候畢、

【史料M】天文12年（1543）4月8日「美濃部米田茂在田地壳券」（「山中文書」212号）

永代壳渡申私領田地之事、

（中略）

在江州甲賀上郡水口郷之内下しんかい柒谷ニ在之  
(新開)

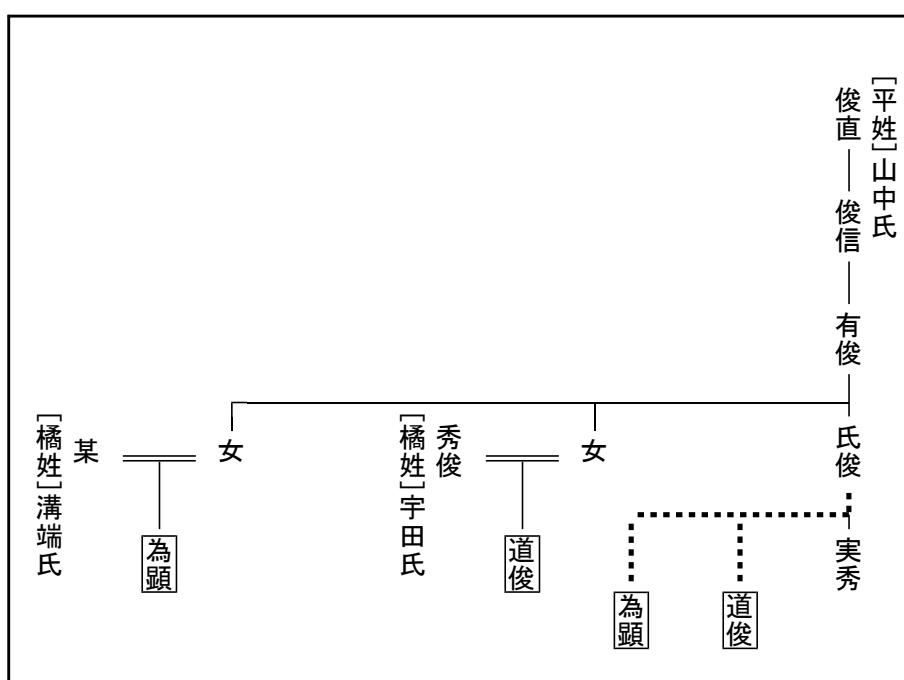
（中略）

右件之私領田地者、雖為先祖相伝之知行、依有直要用、現米拾參石仁山中橘左衛門尉殿へ永代壳渡申處実正明白也、

### iii. 山中両惣領家

〔鈴鹿山中村〕鎌倉御家人の平姓山中氏俊

→南北朝期、〔柏木御厨〕橘姓宇田氏・橘姓溝端氏へ所職の譲与 山中両惣領家の成立



①山中両惣領家略系図

・在地から離脱する為顕系山中氏 [石田2021]

藤左衛門は天文11年（1542）に隠居し堺へ転出

その嫡子新左衛門は永禄5年（1562）以後、近江守護六角氏被官へ

【史料N】天文7年（1538）「山中久俊起請文案」（「山中文書」206号）

就酒人検断之儀、親にて候者之代にも、兄にて候者之代にも、其方与參合、四分一仕りたる事、無御座候、惣半分仕りたる事、不相紛候、無私曲通、以盡社起請文申候、万一此旨偽申候者、此起請文御罰深厚可罷蒙者也、仍起請文之状、如件、

天文七

橘左衛門尉  
(山中久俊)

橘兵衛殿

美濃部

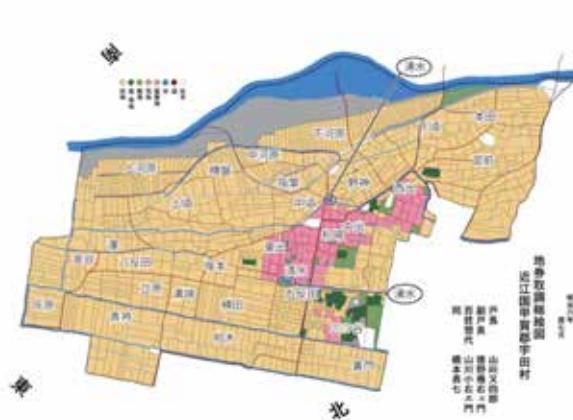
六郎右衛門尉殿

→酒人郷の検断職は道俊系（橘左衛門尉）と為顕系（橘兵衛）が惣半分で保持

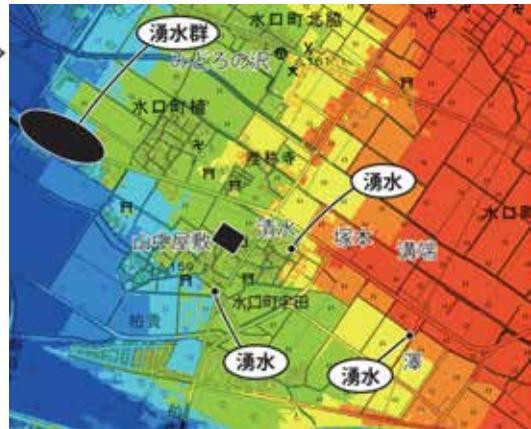
宛所の「美濃部六郎右衛門尉」が「四分一」の権益を要求？

←為顕系=美濃部氏 道俊系=伴氏（姻戚関係 高俊の妻女「伴谷息女」（橘家系図））

- ・溝端氏と宇田氏の本拠 [渡邊2021]



⑩宇田村字地全図のトレース図に一部改変



⑪山中氏本拠周辺の微地形（自分で作る色別標高図）

- 為顕系溝端氏に主たる水源はない 河川灌漑への依存度が高い？
- 道俊系宇田氏はみどろの沢の湧水群など豊富 生産基盤の自律性あり？
- ←基盤の弱い溝端氏が外来勢力の美濃部氏と結びつく
- 在来領主の伴氏や道俊系宇田氏との連携
- ⇒本拠格差と武士の政治動向が連動

### おわりに

- 「上井」と「下井」からなる「あやの井」
- ▶中世後期の姿 南北朝期頃までは河川灌漑ではなく溜池・湧水灌漑が優越か？
- 複数の湧水灌漑の事例を確認
- なお泉・北脇でも湧水事例を確認 近世文書・絵図との比較は今後の課題



⑫北脇の清水池

### ■水資源利用によって空間が分節

- ▶本拠での水資源開発の実相と各武士の政治的動向との相関
  - ・あやの井の「上井」：伴氏・金沢北条氏
  - ・あやの井の「下井」：山中両惣領家 基盤の強い道俊系宇田氏 基盤の弱い為顕系溝端氏
  - ・水利秩序への新規参入を試みる美濃部氏？
  - ・伴氏=道俊系宇田氏 美濃部氏=為顕系溝端氏 溝端氏はやがて遊離

最後に…

【史料O】貞和2年（1346）3月27日「山中一族置文」（「山中文書」49号）

定条々 一族置文事

右、山中村地頭職者、覚阿道俊所領也、而云警固、云土貢、貞和二丙戌三月廿七日惣領支配譲状分明也、先々契状等雖在之、三月廿七日契状以後、当村事惣領庶子相互不可有違乱、但当村者荒野多之一族等之中仁開発畫出来者、為分領、惣領不可相綺、若存異儀者、放一族号、且得分之望不可有之、各令違乱者、可罷蒙仏神御罰候、仍為後日状如件、

貞和二年丙戌三月廿七日

俊綱（花押）

霖俊（花押）

賢池（花押）

実秀（花押）

念西（花押）

⇒山中村での事例 しかし一族による個々の開発を保証

←湧水灌漑・溜池灌漑だからこそ可能 「荒野開発」に限り本拠格差の是正も？

#### 参考文献 ※副題を一部省略

石田晴男『中世山中氏と甲賀郡中惣』（同成社、2021年）

苅米一志「莊鎮守をめぐる領主権力と在地社会」（同『莊園社会における宗教構造』校倉書房、2004年）

久留島典子「中世後期在地領主層の一動向」（『歴史学研究』497、1981年）

久留島典子「甲賀山中氏に関する二・三の問題」（佐藤和彦編『中世の内乱と社会』東京堂出版、2007年）

小林基伸「平野部の水利と莊園」（企画展示図録『莊園絵図とその世界』国立歴史民俗博物館、1993年）

小林基伸「水利と莊園」（国立歴史民俗博物館編『描かれた莊園の世界』新人物往来社、1995年）

佐野正晴「長浜市余呉町文室の綾の神」（『淡海文化財論叢』16、2024年）

高橋美久二「近江国甲賀郡条里と弘福寺領藏部莊」（『歴史地理学』46-2、2004年）

長谷川裕子「土豪同名中の形成・構造とその機能」（同『中近世移行期における村の生存と土豪』校倉書房、2009年（初出2002年））

福島金治「近江柏木御厨と金沢北条氏・山中氏」（鎌倉遺文研究会編『鎌倉時代の政治と経済』東京堂出版、1999年）

寶月圭吾『中世灌漑史の研究』（目黒書店、1950年（初出1943年））

村田修三「用水支配と小領主連合」（秋澤繁ほか編『戦国大名論集4 中部大名の研究』吉川弘文館、1983年（初出1973年））

渡邊浩貴「在地領主における嫡子単独相続の形成過程と二つの所領相伝関係」（『鎌倉遺文研究』34、2014年）

渡邊浩貴「圃場整備地域の景観復原技術確立と地域実践—滋賀県甲賀市水口町の前近代水資源開発と社会集団の関わりから—」（『学術研究助成報告書』6、公益財団法人国土地理協会、2021年（初出2019年））

渡邊浩貴「湧水は中世景観を語れるのか—滋賀県甲賀市水口町の現地調査と山中氏両惣領家—」（『民衆史研究』101、2021年）

渡邊浩貴「近世村落の湧水紛争と水資源開発—近江国甲賀郡柏木御厨故地の水論絵図から—」（『神奈川県立博物館研究報告（人文科学）』48、2022年）

渡邊浩貴・土山祐之「近江国柏木御厨故地現地調査報告I -甲賀市水口町植地区における聞き書き集-」（『淡海文化財論叢』16、2024年）

渡邊浩貴・佐野正晴・水谷光希・鵜飼爽一郎「近江国柏木御厨故地現地調査報告II -甲賀市水口町酒人地区における聞き書き集-」（『淡海文化財論叢』17、2025年）

『貴生川遺跡発掘調査報告書』（甲賀市教育委員会、2017年）/『甲賀市史 第二巻』（甲賀市史編さん委員会、2012年）

«MEMO»

# 柏木地域の城と周辺の発掘調査成果

甲賀市教育委員会歴史文化財課 伊藤 航貴

## はじめに

- ・甲賀市域における城と水利・土地利用との関係を考える一事例として、柏木地域の城館および周辺の発掘調査成果を取り上げる
- ・柏木地域には、平地や丘陵裾部に立地する城館が分布し、居住・支配の場としての性格が強く認められる
- ・発掘調査成果から、柏木地域および貴生川地域の土地利用の特徴を整理する

## 1. 柏木地域の城

### (1) 植城跡

所在地：水口町植・宇田

時期：16世紀～17世紀前半

立地：平地

形態・規模：東西約350m、南北150mの長方形に区画された城域の内部を、土塁と堀によって区画する。

### (2) 山中氏屋敷跡

所在地：水口町宇田

時期：16世紀後半

立地：平地

形態・規模：東西70m、南北60m、単郭方形

### (3) 西出館跡

所在地：水口町宇田

時期：不明

立地：平地

形態・規模：城の北西隅と考えられる部分の土塁が残存する。

### (4) 北脇城跡

所在地：水口町北脇

時期：不明

立地：丘陵裾

形態・規模：東西150m、南北90m、約50m四方の方形区画が二区画、東西に並列した

配置をしている。

### まとめ

- ・平地あるいは丘陵裾部に立地する城、居住・支配の場としての性格が強いと考えられる。
- ・方形・長方形に明確に区画される。
- ・植城跡や北脇城跡では、複数の区画を組み合わせた構成が確認され、段階的・機能分化した城郭構造がうかがえる。
- ・周辺の条里地割や灌漑、水路網と一体となった地域支配の拠点として機能していた可能性が高い。

## 2. 周辺の発掘調査成果

### (1) 貴生川遺跡

所在地：水口町貴生川

調査年・調査主体：平成 25・26 年 公益財団法人滋賀県文化財保護協会

平成 29 年・令和 3 年：甲賀市教育委員会

調査の概要：・宅地造成に伴う本発掘調査

- ・面的な発掘調査により遺構配置を把握
- ・弥生時代中期以降、断続的に確認される土地利用の変遷

### 時期区分

I 期：弥生時代中期

II 期：古墳時代中期

III 期：平安時代末～鎌倉時代（11 世紀末～13 世紀中頃）

IV 期：安土桃山時代～江戸時代初頭（16 世紀後半～17 世紀前半）

※ I 期・II 期は省略

### 第 III 期 平安時代末～鎌倉時代

i 段階（11 世紀後半～12 世紀前半）

主な遺構：ピット（S59）のみ

出土遺物：土師器皿（11 世紀後半～12 世紀前半）

ii 段階（12 世紀後半）

主な遺構：掘立柱建物・土坑（墓）・柵

建物主軸方向：N42～43° E、N25～27° E（地点ごとに異なる）

区画溝は未確認

出土遺物：T1-S214：白磁碗・土師器皿

T5-162：瓦器椀・土師器皿

### iii段階（13世紀前半）

主な遺構：T4・T5区　掘立柱建物2～3棟一組が基本単位

北東側に庇をもつ建物

建物に付属する溝・土坑接続溝が出現

主軸方向：N35°～38°E、N30°～32°E → 条里地割を意識した方位

### iv段階（13世紀前葉～中葉）

主な遺構：二条の溝で囲まれた方形屋敷地（1辺約40m）

溝間に土壘状構造物の可能性

外側溝（S1）：幅1.8～2.1m、深さ約50～60cm

内側溝（S3）：幅0.8～1.0m、深さ約20～40cm

井戸（S2）：屋敷内井戸、掘方：3.0×3.5m、深さ：約2.9m、

井戸枠：約85×85cm

最下層に曲物2段積み（直径約48cm）による水溜

主軸方向：N29°～35°E（屋敷の溝は条里方向と一致）

## 第IV期　室町時代後期～江戸時代初頭

主な遺構：城館の出現、単郭方形城館（半町四方）曲輪 約26×30m

堀：幅約6.0m、深さ約2.6～2.8m、土壘：基底幅6.5～8.0m、

溝、石組井戸

出土遺物：信楽焼・瀬戸焼・美濃焼・中国製陶磁器・漆器など

城館以外の遺構は未確認→16世紀後半に城館が単体で存在した可能性

## まとめ

- ・III期iii段階以降、遺構配置に条里地割方位（N33°E）を意識した傾向が認められる。
- ・14～15世紀の明確な遺構は確認されず、土地利用に空白期があった可能性が高い。
- ・16世紀後半に単郭方形の城館が新たに築かれ、17世紀前半に廃絶した。

## （2）植城遺跡

調査年・調査主体：平成17年度（2005年）滋賀県教育委員会

調査機関：滋賀県文化財保護協会

時期：中世後期（15～16世紀）を中心とする城館跡

- ・条里地割内に築かれた中世城郭（植城）
- ・水堀を主体とする防御施設を有する可能性が高い

## 主な遺構

第1調査区：植城の堀跡を検出（南北方向、全長約45m）

- ・幅：約 9m (基底部)、推定最大幅：約 12m
- ・深さ：約 3m (現存)、推定最大：約 6m
- ・外郭堀とは非連結
- ・後世に埋没 (用水機能喪失後、生活廃棄物投棄)。戦前まで水を湛えていたとの伝承あり。

第 2 調査区：井戸 (SE8) 直径：約 3.3m

- ・川原石による円形石積み井筒、14～16世紀末までの使用を想定
- 主な遺物：・古墳時代の土器 (植遺跡集落に関連)、緑釉陶器・灰釉陶器 (10世紀)
  - ・13～14世紀は遺物少量、明確な遺構なし
  - ・16世紀中葉～17世紀：植城期遺物 (堀底・堀埋土・郭内遺構から出土)

### まとめ

- ・集落内城館としては異例の大規模な堀・土塁
- ・廃城に伴い、堀・井戸が埋没した過程を確認

### (3) 植遺跡

調査年・調査主体：平成 13・14 年度 (2001～2002 年)、調査主体：滋賀県教育委員会  
調査機関：財団法人滋賀県文化財保護協会

### 1 次調査

主な遺構：S27 (井戸 1)

- ・掘方は不正円形、直径約 3.5m、深さ約 2.1m
- ・底面に曲物を据えた水溜施設 (曲物：直径 42cm、高さ 40cm)  
※安全面から底面までの掘削・取り上げは未実施
- 主な遺物：瓦器椀・瓦器小皿、土師器小皿・大皿等が出土 (13世紀前半)
- ・13世紀前半の井戸を確認
- ・同時期の水路と考えられる溝状遺構を確認
- ・本格的な基幹水路ではなく、小規模・短期間
- ・この時期から土地利用・開発が進行した可能性
- ・条里方向を意識した中世末～近世初頭頃の溝も検出 (S481・S484・S485)
- ・幅 1.1～1.83 m、深さ 0.38～0.7 m
- ・基幹水路か？

### 2 次調査

SB04 (掘立柱建物)

主軸：N-34° -E

規模：東西 3 間 (6.0m) 以上 × 南北 2 間 (4.3m) 床面積：約 25.8 m<sup>2</sup>、柱間：約 2.2m  
・東辺を除く 3 辺に雨落溝

- ・雨落溝と重複して柵を検出
  - ・条里方向を示す最初の建物遺構
- 出土遺物：緑釉陶器片（微量）10世紀後半

SB19（掘立柱建物）

主軸：N-29°-E、総柱建物

規模：2間（4.6m）×6間（12.8m）程度（推定）

北側は柱穴の揃いが不良

出土遺物：糸切り痕をもつ土師器皿（11世紀後半）

### まとめ

- ・10世紀後半（SB04）、11世紀後半（SB19）に遡る可能性のある建物を確認  
→ SB04の主軸は条里方向を示す、SB19は柏木御厨の成立時期に近い
- ・伊勢地域の影響を示す土器の存在
- ・井戸から土師器・瓦器がまとまって出土し、13世紀前半の土地利用の具体像を示す。
- ・中世末～近世初頭の基幹水路と考えられる溝を検出

## 3. 発掘調査成果からみた柏木地域と貴生川地域の特徴

### ①古代末からの土地利用の進行

両地域とも、11～13世紀（平安時代末～鎌倉時代）にかけて、掘立柱建物・井戸・溝などが確認され、継続的な開発が行われていた。

### ②条里地割を強く意識した遺構配置

- ・貴生川遺跡Ⅲ期ⅲ・ⅳ段階、植遺跡の建物（SB04・SB19）では、N30～35°E前後の主軸方向が確認され、条里地割方位と一致する。
- ・条里地割を基盤とした土地利用・屋敷形成が中世段階で確立していたと考えられる。

### ③屋敷地の成立

- ・貴生川遺跡Ⅲ期ⅳ段階では、二条の溝で囲まれた一辺約40mの方形居館を確認。
- ・領主層の居館的空間が、この段階で形成されていた。
- ・植地区での13世紀の集落は、現在の植集落の北西方向にあった可能性。

### ④方形を基本とする城館

- ・貴生川遺跡では、半町四方規模の単郭方形城館が確認されている。
- ・城域は明確に区画され、方形区画を基本とする。
- ・貴生川遺跡の城館は、水堀ではあるが、河川や灌漑用水と直接接続しない。
- ・植城跡は、周囲を水路がめぐり、これが堀の痕跡か？

- ・同じ平地の方形城館であっても、植城跡と貴生川遺跡では、水利との関わり方に差異が認められる。

### おわりに

- ・柏木地域の城館は、平地・丘陵裾部に立地し、方形・長方形に明確に区画される点に共通性が認められる
- ・植城遺跡や北脇城跡では、複数の区画を組み合わせた構成が確認され、段階的・機能分化した城館構造がうかがえる
- ・貴生川遺跡周辺では、発掘調査成果から、13世紀段階に条里地割を基盤とした屋敷・土地利用が成立し、植遺跡周辺では10世紀後半にさかのぼる可能性。
- ・16世紀後半には、こうした土地利用の蓄積の上に方形城館が築かれ、戦国期の地域支配の拠点として機能した可能性が高い
- ・城館の立地や構造は、防御だけでなく、水利・土地利用との密接な関係の中で形成された可能性が高い。

### 《参考文献》

- 滋賀県教育委員会・財団法人滋賀県文化財保護協会 2005『植遺跡』  
 滋賀県教育委員会・財団法人滋賀県文化財保護協会 2006『植城遺跡』  
 甲賀市教育委員会・公益財団法人滋賀県文化財保護協会 2017『貴生川遺跡発掘調査報告書』  
 甲賀市教育委員会 2018『貴生川遺跡第4次発掘調査報告書』  
 甲賀市史編さん委員会 2007『甲賀市史 第1巻 古代の甲賀』  
 甲賀市史編さん委員会 2012『甲賀市史 第2巻 甲賀衆の中世』  
 甲賀市史編さん委員会 2013『甲賀市史 第5巻 信楽焼・考古・美術工芸』  
 甲賀市史編さん委員会 2010『甲賀市史 第7巻 甲賀の城』  
 高橋美久二 2006「近江の条里－呼称法の復原と基準線－」『近江の考古と地理』滋賀県立大学人間文化学部考古学研究室

### 《図版出典》

- 図1：国土数値情報および基盤地図情報数値標高モデル（1mメッシュ）を基に作成  
 図2～4：中井均氏作図 甲賀市史編さん委員会 2010『甲賀市史 第7巻 甲賀の城』  
 図5：下高大輔氏作図 甲賀市史編さん委員会 2010『甲賀市史 第7巻 甲賀の城』  
 図6：甲賀市教育委員会 2018『貴生川遺跡第4次発掘調査報告書』  
 図7：滋賀県教育委員会・財団法人滋賀県文化財保護協会 2006『植城遺跡』  
 図8～9：滋賀県教育委員会・財団法人滋賀県文化財保護協会 2005『植遺跡』  
 写真1：国土地理院撮影の空中写真（1963年撮影）



図 I : 遺跡位置図



写真 I : 空中写真 (1963 年撮影)

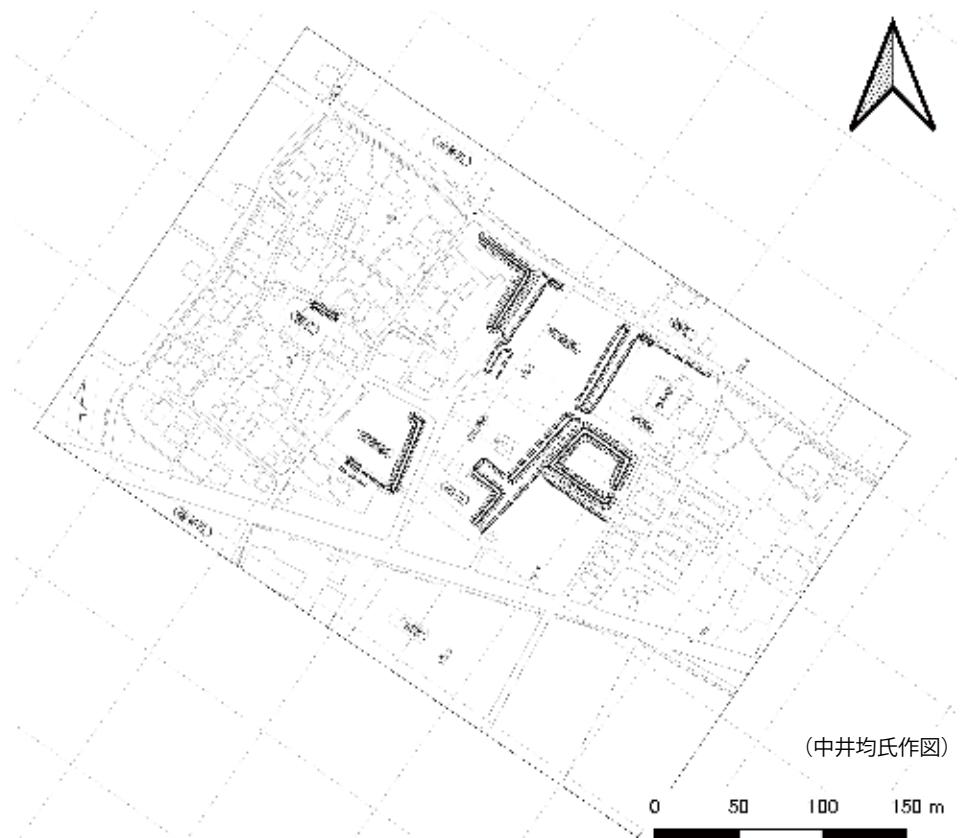


図2：植城跡遺構概要図

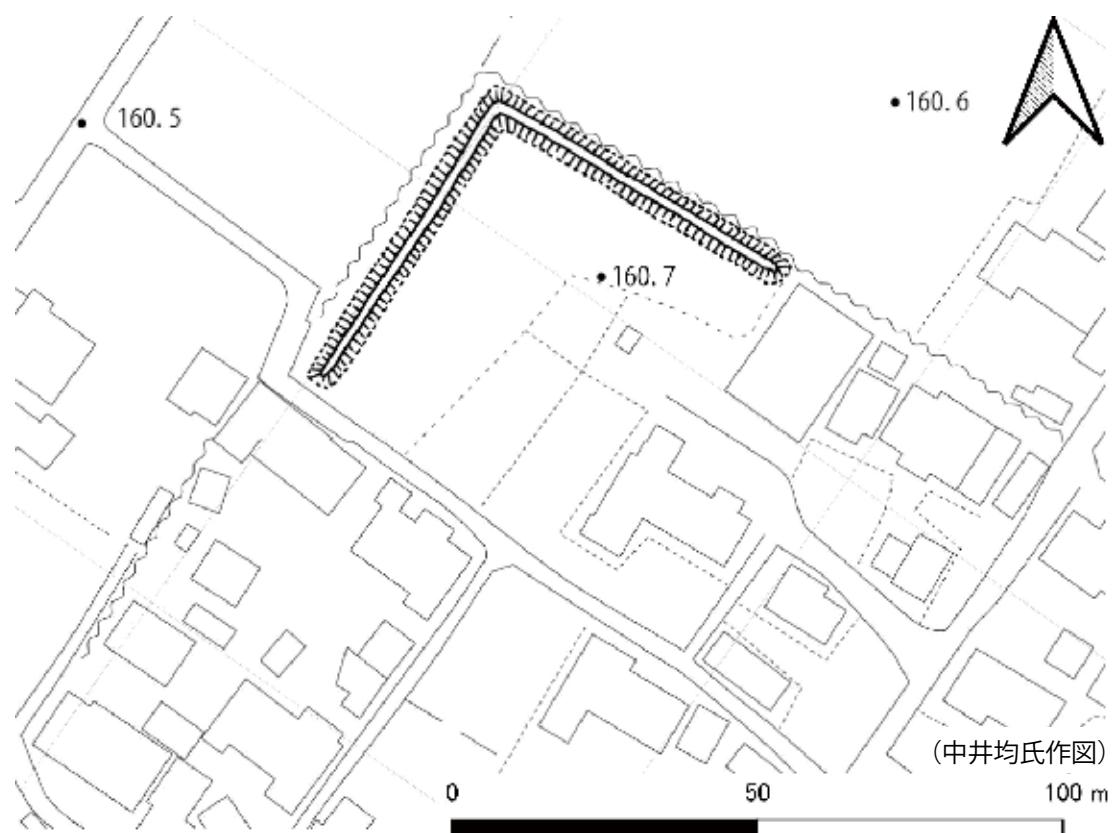


図3：山中氏屋敷跡遺構概要図

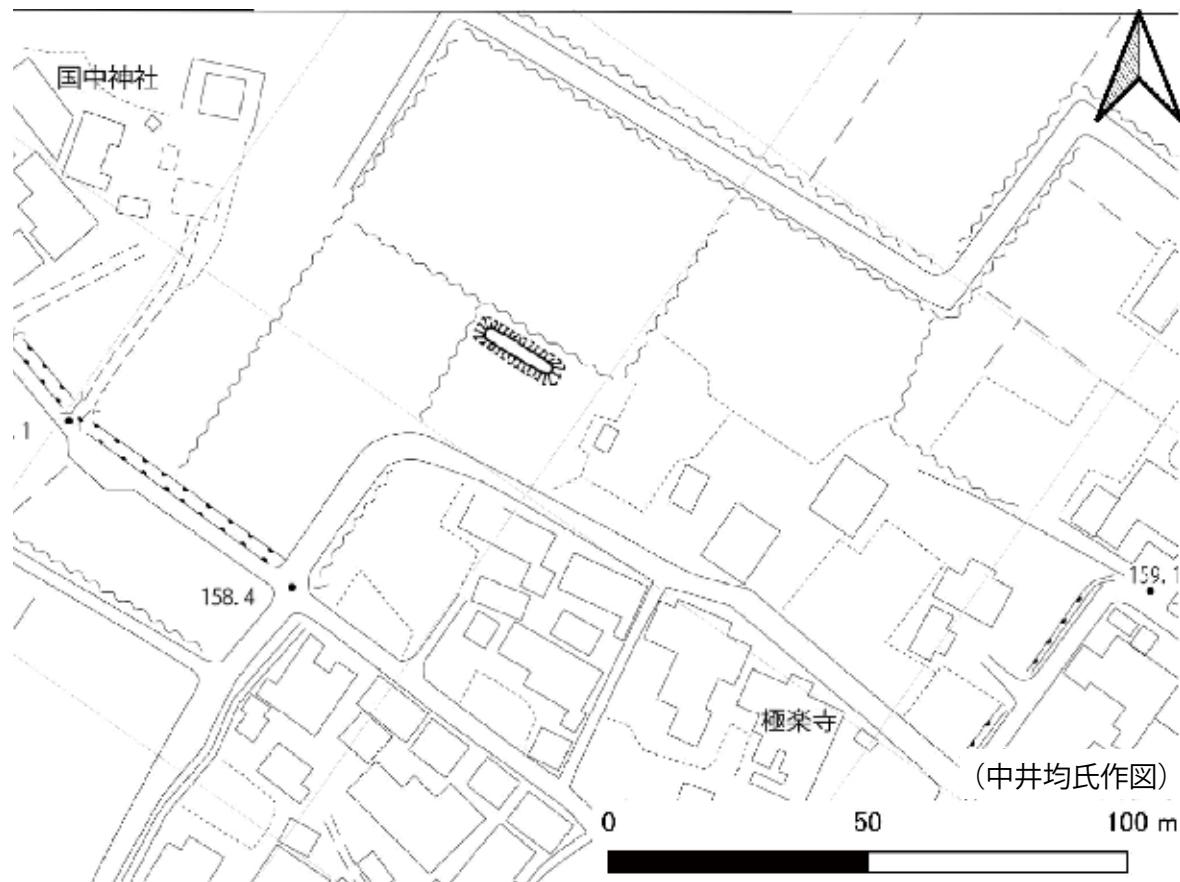


図4：西出館跡遺構概要図

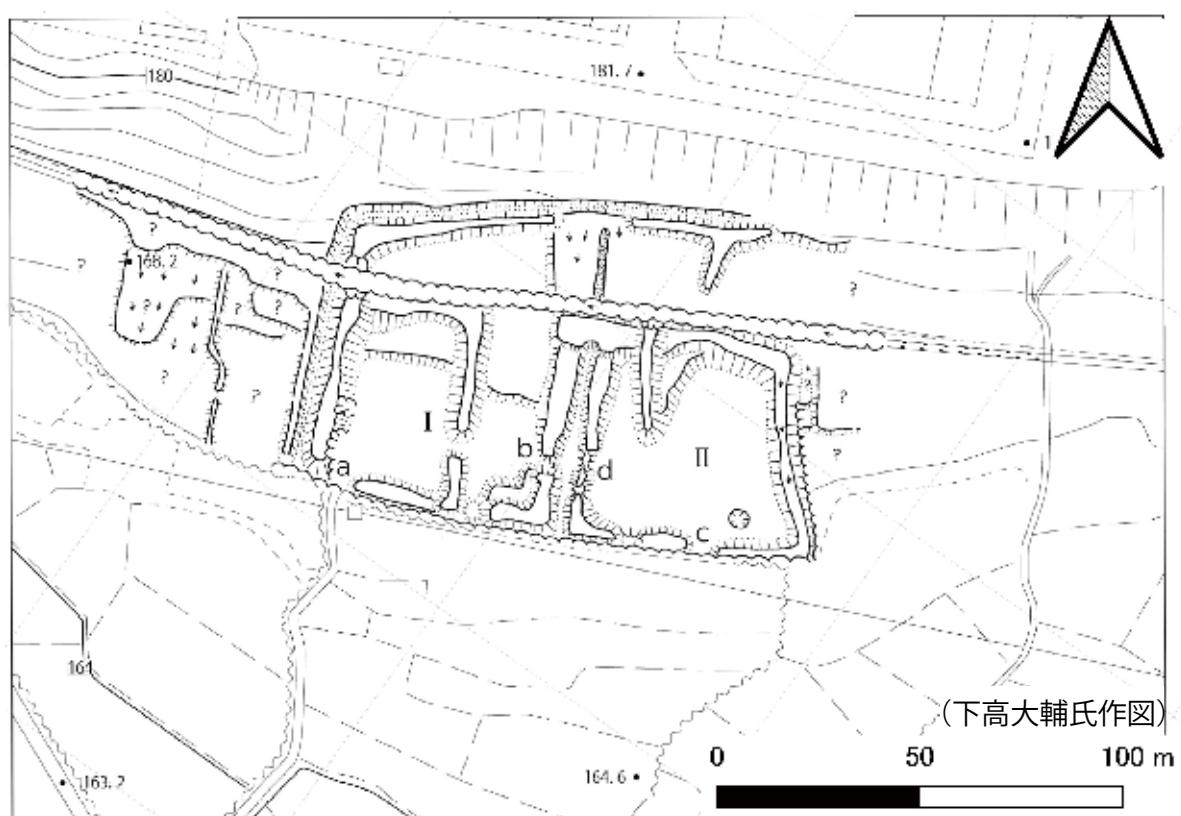


図5：北脇城跡遺構概要図



図6：貴生川遺跡遺構図

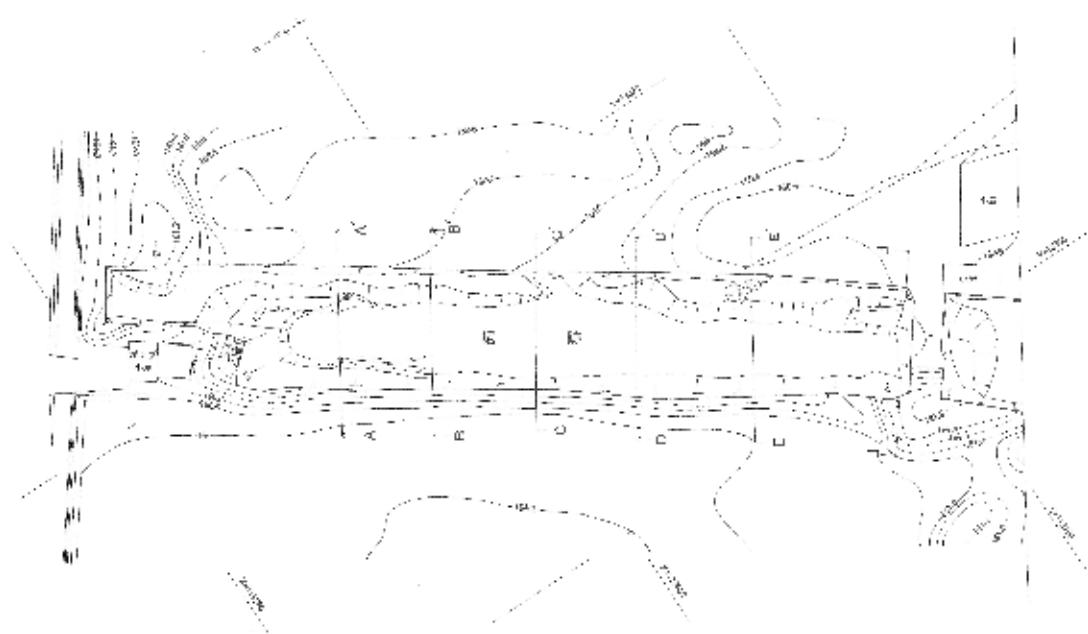


図7：植城跡第1トレンチ遺構図

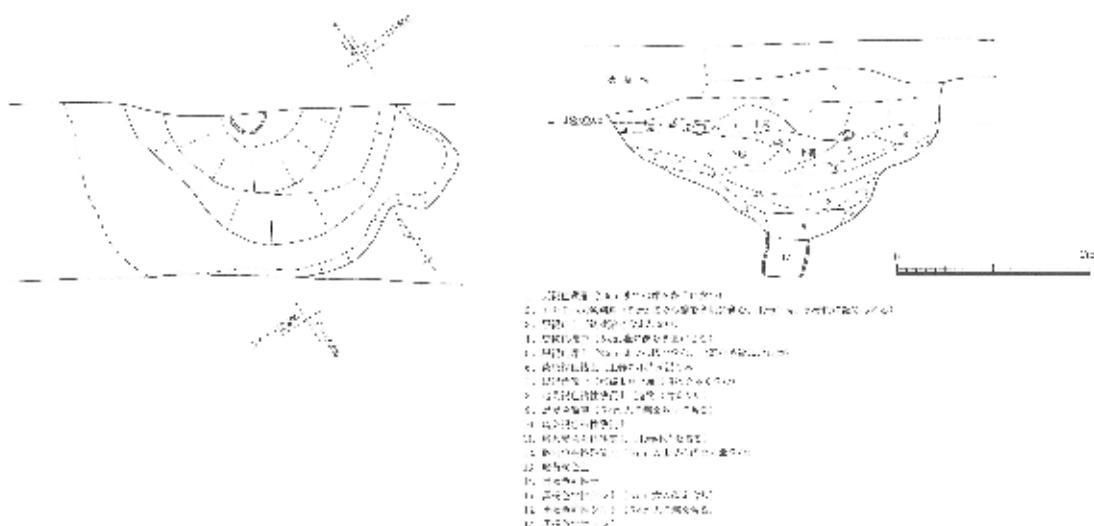


図8：1次調査 1トレンチ S27（井戸）遺構実測図

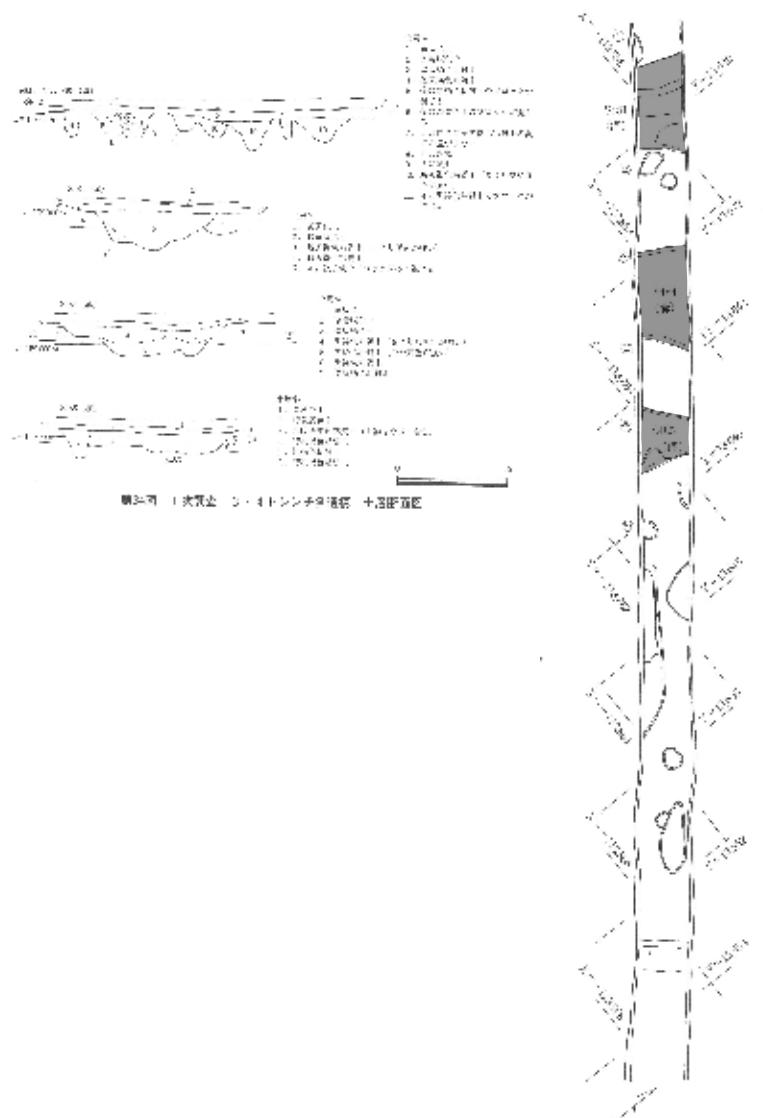


図9：1次調査 3・4トレンチ S481・S484・S485(溝) 遺構実測図

## « MEMO »

令和7年度 甲賀市城郭歴史フォーラム  
「甲賀の城と水利－土地に刻まれた戦国の記憶－」  
資料集

令和8年1月24日発行

編集発行 甲賀市教育委員会  
滋賀県甲賀市水口町水口 6053